

令和3年度第2回広島市男女共同参画審議会会議録

- 1 開催日時
令和4年3月23日（水）13時30分から15時30分
- 2 開催場所
広島市役所本庁舎2階講堂（広島市中区国泰寺一丁目6番34号）
- 3 出席者
 - (1) 委員（岩見委員以降50音順）（15名中9名出席）
木谷会長、寺本副会長、岩見委員、大庭委員、貴田委員、佐田尾委員
嶋治委員、中井委員、山手委員
 - (2) 事務局（広島市）
人権啓発部長、男女共同参画課長、男女共同参画課課長補佐
- 4 公開・非公開の別
公開
- 5 傍聴者
なし
- 6 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 第3次広島市男女共同参画基本計画に掲げた取組に係る令和4年度実施計画について
 - (3) 意見交換：生理用品の提供のあり方について
 - (4) 閉会
- 7 資料
 - ・ 資料：第3次広島市男女共同参画基本計画に掲げた取組に係る令和4年度実施計画について
 - ・ 参考資料1：困難を抱えた女性のためのつながりサポート事業の実施状況等について
 - ・ 参考資料2：生理用品の提供等に係る地方公共団体の取組について
- 8 会議内容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - (3) 意見交換
 - (4) 閉会

【木谷会長】

皆様改めましてこんにちは。それでは、今日の内容を御説明したいと思います。皆様のお手元の案内にありますとおり、今日は、議事と意見交換という二本立てになっております。

議事としては、第3次広島市男女共同参画基本計画に掲げた取組に関わる、令和4年度の実施計画について御説明いたします。

二つ目の意見交換ですが、前回から色々なテーマを取り上げておりますが、今回は広島市も取組を進めている生理用品の提供のあり方について、中国新聞の記事もお借りしながら、闊達に意見交換していただければと思います。

また、その他ということで、フェムテックについても私のほうから御説明させていただいて、意見交換ができればと考えております。それから、北仲委員については、長年審議会には大変御尽力いただきましたが、今回御退任となります。後任は高田委員にお交代いただきます。今日は欠席ですが、またお会いできることを楽しみにしたいと思っております。

それでは議事に入りたいと思います。第3次広島市男女共同参画基本計画に掲げた取組に関わる令和4年度実施計画につきまして、事務局から御説明をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

【男女共同参画課長】

それではご説明します。

(資料「第3次広島市男女共同参画基本計画に掲げた取組に係る令和4年度実施計画」を説明)

【木谷会長】

ただいまの説明に対して、委員の皆様から御意見、御質問いただければと思います。貴田委員お願ひします。

【貴田委員】

5ページ目、施策の4の子育てや介護等の支援の充実ということですが、広島市の「妊娠出産包括支援事業」というのがあると思うのですが、現在、コロナの関係で利用料金が半額になっているとホームページ等で見ました。この利用料金が、前も申し上げたことがあると思うのですが、市民税の課税世帯で児童手当の所得制限範囲内の世帯が、宿泊型が1日6,818円となっており、所得制限範囲外高額所得者でもないと思うのですが、その所得制限より上の方は一日13,636円になっていると思います。1日だけの日帰りのデイケアはその半額ということですが、正規職員の方は産前産後の休暇有給とか、また育休なども今は補助がありますが、非正規雇用の方は退職される方が多いと思います。そういった場合、前年度の収入でいくと実際の支払いが大変厳しいのではないかと思います。例えば市営住宅などは所得が退職して減ったりしたら減額の措置などがありますが、そのような減額の措置があるのかということをお伺いしたいと思います。もう一つは、今の料金は高過ぎるのではないかと思いますので、是非もう少し安くしていただきたいと思っております。現在、児童虐待なども多いですが、出産育児が家庭で孤立化していると思うので、是非多くの皆さまに利用ができるように、もう少し安くできないかなと思っております。

2点目は、11ページと12ページの「配偶者暴力相談支援センターの運営」のことで、人数が1人増えたということで、大変いいことと思っております。それで一つ、この場所のことで、場所は申し上げられないと思うのですが、利用した人によると、職員さんの側を通っていかないといけないので、声が聞こえるか聞こえないかわからないが、本人としたら、自分の声が聞こえるのではないかということで、安心して相談ができないという声を聞いております。ですから、もう少し独立した部屋で利用できるように、職員さんの側を通らなくてもいいように改善をしていただけたらなと思っております。職員さんの賃金も、会計年度任用職員だと思うのですが、やはり改善の必要があるのではないかなと思っております。先ほど、12ページで「犯罪被害者等日常生活等支援事業」について、被害者の方の移転、転居費用と言われたのですが、ここはDV等性犯罪とかDV被害者のということですか、性被害と理解していいのですか。どういう場合なのかというのが一つ質問です。

次に15ページですが、基本施策の1で「互いの人権を尊重し合う教育や啓発の推進」ということで、文部科学省が、子供を性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにということで、学校教育がより大きな役割を果たしていくことが必要として、幼児から大学生、一般と、年齢ごとにおける教材が用意されていて、現在モデル校において生命の安全教育を実施しています。2023年度から全国の小中高学校でこれに取り組む予定とされているのですが、現在広島市でもモデル校があって実施していれば、どのような状況か教えていただきたいのと、来年度はおそらくモデル校を何校か予定しているのではないかなと思うのですが、どれくらいのモデル校を実施するのかという質問です。

それから17ページの基本施策の4ですが、「子供の頃からの男女共同参画を推進する教育を充実」ということで、先ほども補助金の対象で「国際女性デーひろしま」というのがあると説明がありました。この前ありまして参加したのですが、そこで、たまたま中学生の男子生徒が来ていて、自由に意見をどうぞと言われたときに立ち上がって、「是非先生方の考え方を改めてほしい」と事例を挙げまして、例えば何かの教材等を回収するときに、女子生徒が後から持って行ったら、先生が「何で男子生徒が持っていかんのか。」と、男子生徒が叱られたらしいのです。やっぱり僕はおかしいと思うと言って、「是非学校の教職員の啓発も必要じゃないか」という厳しい指摘がありました。教育委員会になるかとも思うのですが、子供がそのような時に気がつくということはとてもいいことだと思うので、是非していただきたいなと思っております。

それから、「DV加害者の法制プログラム」については、ここではどこに入るのかなと思うのですが、これはなかったですか。

それと、女性の賃金が低いということで、広島市の会計年度任用職員はたくさんおられるのですが、広島県の会計年度任用職員の方の処遇とかなりかけ離れている。実際に両方に行っている人が広島市はひどいとか言われているのですが、是非調査をしてもらって、改善をしていただきたいということで意見させていただきました。

生理の貧困の事については、また後ほどお願いします。

【男女共同参画課長】

順次追ってまいりますので、漏れがありましたら御指摘いただければと思います。

まず、子育ての関係の部分で、その算定の金額が前年度の収入ということで、翌年度の算定に、退職された場合に影響するのではないかとということですが、算定の基準を持ち合わせておりません。どのような算定になっているか、それと高いのではないかと御意見もあわせて担当課にお伝えしまして、また御回答をさせていただければと思います。

次に、相談室の環境ですが、お知り合いの方の感想も踏まえてお話いただきました。新しく移転し、今の場所は非公開にしているのですが、部屋は個室になっており、職員の横と言いながら200cm程度の高さのパーテーションで仕切っており、一切顔を合わせるようなことはございません。ただ、そういうふうにお感じになられたということで、もし改善の余地がありましたら検討したいと思えます。また、相談の声が漏れるのではないかと心配ですが、天井までの仕切りがありますので、その問題はないという認識をしております。賃金の改善の話もありました。先ほどと同様ですが、市の会計年度任用職員の賃金の話なので、給与課のほうで適宜、社会情勢を見ながら、算定し改善を図っているということですので、今の御意見もまた給与課のほうに申し伝えまして、今の広島市としての考え方をまた御回答できればと思っております。

次に学校教育の生命の安全教育などのモデル校の話です。広島市でモデル校が来年何校あつてどのような実施状況にあるかは、また担当課に問い合わせして皆さまのほうに回答したいと思っております。

また、先ほどの「国際女性デーひろしま」に来られた男子中学生からの意見ということでありましたが、固定的な役割分担意識をまだ根強く持っておられる先生もおられたのだと思えます。教育委員会のほうでも教員の研修等をして、そういった意識をまず教員から改善するという取り組みしていると伺っていますが、引き続き、そういった研修の強化等を進めていただくように、今の御意見も踏まえて要望させていただきます。

DVの法制プログラムについてですが、これはまだ国でも試行実施の段階でして、昨年度広島県がモデル実施としてやっておりましたが、その結果はまだ見えておりません。今年度も、ほかの自治体でモデル実施に手を挙げられているところで、来年度もモデル実施をやられるところがあるとは聞いていますが、まだ具体的にどの都市がやられるとか、まだ情報が入ってきておりません。そのモデル実施を踏まえて、国でもどのようなプログラムのあり方がいいのかを検討されると伺っていますので、今段階の広島市の取組に入っておりません。今後の展開を踏まえて、必要であれば盛り込みたいと思っております。

最後に会計年度の賃金の話で、県とかけ離れているとのことなので、そこを踏まえた点も、所管課の給与課の方で確認しながら実態がどうであるのか、また回答させていただければと思います。

【木谷会長】

ありがとうございました。ほか御意見、御質問いかがでしょうか。

【寺本委員】

先ほどの貴田委員の質問に補足する形で私の意見を言いたいと思います。まず「妊娠出産包括支援事業」のところですが、コロナ禍で親族の支援が受けられないとか、親が高齢化していてサポートが受けられないという妊婦の方や出産直後の方がとても増えています。また、男女共同参画が進んだというのですが、夫婦共働きで家計を維持していて妻のほう妊娠をして育休に入ったときに、誰も支援者がいないのに、お金を負担してこのケアを受けるということに非常に罪悪感を感じると聞いております。「私はお金を今稼いでいないのに、一般の皆さんの家で新生児の世話をできているのに、なぜ私はこの事業を使わなきゃいけないのか」というように、ぎりぎりまで我慢したけれどもその結果、虐待につながってしまったというケースもあります。前年度収入と言っても、結局前年度は前年度の生活をするのに使っているという家庭もとても多く、特定妊婦とか、またはそのサポートがないという特に若年のお母さんが、もっと使いやすいように、また、使う時に罪悪感を持たないように入院中退院の前にケアをしていかないと、なかなか利用促進につながっていかないと、ひいては新生児の児童虐待という防止につながっていかないのでないかなと思っています。是非ここはよく検討していただきたいと思います。

それから、今度新しい話題になります、「ドメスティックバイオレンス対策関係機関連絡会議の開催」というのが12ページの上から四つ目にありますが、これは毎年1回開催されていて、私も参加させていただいたことが何度もあるのですが、今はコロナでオンラインとか資料配付になっています。資料配布はいたし方ないところもあるのですが、やはり団体が集まって意見交換をするメリットは大きいと思いますし、私が参加していたところは、各団体がこういう取組をしています、という発表するだけだったのですが、先ほどDV相談窓口に来る相談内容もすごく複雑化多様化していると御指摘もあつたとおり、関係団体の連携の仕方というところをよく詰めていかないと、連携の間で漏れてしまう人がいます。特にDVと虐待の連携のあり方というのは、もっと詰めていかないとうまく防げないところがあるので、そこを詰めていくためにもこの連絡会議は、きちっと開催をして回ごとにテーマを決めて、実のある議論ができるようにしていただきたいなと思っています。

あと、貴田委員も指摘されましたが、「犯罪被害者等の日常生活等支援事業」というのがありますが、この定義だと、性犯罪とかDVに限らずいろんな犯罪の被害者の方が対象になるのかなとは思いますが、なかなか私も利用した経験がないので、もしこれが使えるということだったらまた情報提供をお願いしたいと思います。

【男女共同参画課長】

今の犯罪被害者対象者について、貴田委員からの質問の答弁が漏れておりました。支援としては、性犯罪も含めてですが、要は犯罪行為、警察案件にかかるような犯罪行為にあわれた方が対象ということになっております。原則、警察が被害届を受理していることという要件もございます。その方に対しての転居費用やお見舞い、一時保育費用助成もあります。

【寺本委員】

警察が関わっている犯罪というのが一つの要件になると思います。支援が必要な方は、被害届を出せる状況にある人と出せない人とがいるので、どこで区切っていくのかというのは難しい問題だとは思いますが、もちろんその枠を広げていけたら支援にはつながるでしょうが、どこまでやるのかという問題も逆にあるので、そこは検討していかなければいけないかなと思います。

【男女共同参画課長】

今いただいた御意見も担当課のほうに伝えさせていただきます。ありがとうございました。

【中井委員】

ありがとうございます。防災士の中井と申します。

伺いたいのはやはり基本施策3の「防災・復興における女性の参画拡大」のところですが、今年度就任させていただいたので、私が知らないだけかと思いますが、3番の「男女共同参画の視点に立った避難所運営の支援」は、通年で実施をされているということですが、具体的な内容を教えていただいてもよろしいでしょうか。

【男女共同参画課長】

この内容につきましては、例年、出水期、大雨の降る前に各区役所が災害対応の最前線になるのですが、職員向けに研修や説明を行っています。その中の資料として、避難所を開設するときに、それは女性の視点に立った内容になっているか、例えば更衣場所を目隠しして設けられているとか、洗濯物の配慮ができているとかかそういった視点が盛り込んであるかチェックリストを作っており、それを基に、避難所が開設された場合はこういう視点で運営してくださいというような取組もございます。

【中井委員】

続けてよろしいでしょうか。地域住民の方に対しての御支援というのはされてないでしょうか。町内会の方などの地域の住民の方々へ啓発や御支援というのはありますか。

【男女共同参画課長】

各地域の自主防災組織に対して各区のほうから、自主防災の会長様を対象とした研修会をそれぞれ行っておりますので、その中でそういった視点で気をつけてくださいという指導はさせていただいています。

【中井委員】

それは各区役所の方から指導していただいているということですか。

【男女共同参画課長】

はい、そうです。

【嶋治委員】

恐れ入ります、広島電鉄の嶋治でございます。

本当によく練られた計画であると思います。私も今年度から参加のため不勉強なところはありますが、2点ほどお話をしたいと思っております。

まず、お手元の資料の1ページで基本施策1「市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」、こちらの9番、「市の女性職員のキャリア形成支援に関する研修の実施」ということで、女性管理職また管理職候補者の方が増えているといううれしいお話をいただいたところです。私も「ゆいぽーと」で女性向けのセミナーを開催させていただくことがあります。参加者からのアンケートに、『こういう女性のキャリアアップの話こそ、男性、できれば私の上司にこの話を聞かせたい』といった声が時々出てきます。もちろん女性の意識向上は大事で、「管理職は私なんか無理です」という方が多いという話がありますが、中にはものすごく意欲的に管理職になりたいと思っている方もいらっしゃいます。そういう芽をつまないためにも是非、広島市の中でも、女性に活躍してもらうことによって、広島市の活力をもっと上げていくことにつながるよう、是非男性の上司に向けた女性の活躍、そういったことを啓発するような活動もあわせて、御検討いただければありがたいかなと思っております。

もう1点が、お手元の資料の16ページ基本施策の4「子どもの頃からの男女共同参画を推進する教育の充実」というところです。幼稚園や学校における人権教育の推進ということで、先ほどの先生のお話ではないですが、長年ひとつの考え、信念といいますか、そういったことで生きてこられた方に時代が変わったから発想を変えてというのはなかなか難しいかなと思っております。3月5日に「ゆいぽーと」で男女共同参画勉強会が開催されて、私も参加をさせていただきました。そのときに講師の先生が、「若い男性が子育てしたいなど言うが、いざとなったら男性は外で女性は内みたいな発想があって、なかなか変わっていかない」、というようなことを話されていました。その話を聞きながら、次世代の方に若いころから、子どもなのでその年齢に応じた発達段階がありますから、小さければいいということでもございませぬが、早い段階から男性女性の役割分担ではなく、今我々が目指そうとしているような意識の変革、そういったことを根気よく場を捕まえて話をしていくといったことを、引き続き進めていただければいいかなと思っております。

その2点を今回この資料を拝見させていただいて、私の実体験も踏まえながらの話ですので、半分感想になって恐縮ですが、そんなところを感じるところでございます。

【木谷会長】

ありがとうございます。上司あるいは経営者向けの研修は今やっていますか。

【男女共同参画課長】

市の内部で管理職になった際に管理職研修というのをやっていて、その中で男女共同参画の考え方を学ぶ時間があります。内部的には、割と理解のある上司の方も多いかなどは思っていますが、少しその意識も市の職員がまず率先してやっていきたいと思っておりますし、企業のほうも、経営者向けのところで女性活躍の大切さを謳っていますので、市も率先してやっていければと思っています。

【岩見委員】

岩見です、よろしくお願ひいたします。私も今年度初めてですので、もしかすると今までいろいろな情報があつたのかもしれないですが、質問というか提案をお願いいたします。

今回、8ページの基本方針3「安心して暮らせる社会の実現」の中で、9ページ17番の項目に、「パートナーシップ宣誓制度」ができたとあります。今回の政策の中では、「LGBTという言葉を知っている人を50%まであげる」ということで、前回の審議会のほうでお話を伺ったと思いますが、実際のところ、色々なパンフレットなどが「ゆいぽーと」などにあっても、なかなか手に取られないというのがあります。私自身も企業の中でたくさん研修をやっていますが伸び悩むところがあって、今回15ページに教育や啓発の推進や、それから16ページの項目で「子どもの頃からの男女共同参画を推進する教育の充実」というところがありますが、せっかくこういった素敵な小学生、中学生向けの冊子を作っていただいて、男であるとか女であるということにこだわらないということを謳っているし、リーフレットを作っていただくのであれば性の多様性についても、少し触れていただきたいということが私の希望としてあります。実際、教育委員会の問題だと思いましたが、教職に対する研修がなかなか実施されていないということが現場でありまして、特に性別違和を訴える子どもたちについて、戸籍上は男の子だが女の子として生活したいという子どもたちが、学校に入る段階になっていざ対応するというのが現状ですが、それは子どもや家庭が受け入れて話をできるからであって、じゃあ受け入れて話ができなかった子どもは違和を抱えながらも、男の子であるということと男の子と生活しなさいということを強いられている状況です。制度が全く整っていませんので、そちらのほうで可視化していただきたいというのがあります。教育現場で実際、広島県はもともと混合名簿を全国が推進している中で、今また男女に分けて戻しているという現状があるなど、後退している現状があります。それから制服の問題や、教職員の研修がすごく遅れているというのが県の中でも話になっていると聞いておりますので、広島市が実態としてどれぐらい取り組んでいるのかというのが、何か可視化できるような資料がもし提供いただけるのであれば知りたいなというところがあります。

【人権啓発部長】

今の性的マイノリティーの関係は私のほうから、御説明にはならないですがお答えさせていただきます。まず性的マイノリティーの話は、今回の男女共同参画基本計画から除外はしていないものの、大きく取り上げてはいないです。他の自治体の同じような計画の中では、この中に項目を立てて作っているところもありますが、まず私どもは男女でまだ格差があると思っています。その是正が1番で、その先に、性に関係ない、男女どちらでもないというものも含め、整理をしていく必要があると思っています。ということで性的マイノリティーというのは、私ども人権啓発課という、違うセクションで扱っております。じゃあ初等中等教育の中でどう扱っているのかというと、私どもが指針を示すわけにもいかないので、教育委員会でやってらっしゃることを後でお伺いすることになります。具体的に今どの程度どのくらい時間をかけてやっているのかというのは、手元にも資料がございませんので御説明差し上げられないですが、小学校1年生に入る保護者の方に、人権全般の冊子を作ってお渡ししてまして、その中で同和問題とか、今の人種差別の問題、ヘイトスピーチの問題とか、性的マイノリティーの話というのを簡単に取り上げて、こういう問題があるということ認識していただくような冊子をお配りしています。副教材のようなものを私どものほうで作っているわけではないですが、必要に応じて資料を提供させていただいています。実は私どもの課の中に校長先生のOBの人権啓発指導員という方がいらっしゃいます。こういった方が学校に出向いたりなど活動はしておりまして、人権全般の話をするとき、今は必ず性的マイノリティーの話、それから、最近のネット中傷の話、それからヘイトスピーチの話はしています。教育委員会の関係については、また整理して御案内したいと思います。

【木谷会長】

岩見委員よろしいですか。大変重要な問題提起をいただいたと思います。今の部長からの御説明も明解でして、そのとおりだなと思います。まずは男女の格差からというところもあろうかと思えます。ちなみに個人的な話で恐縮ですが、私は5年ほど前まで東京都新宿区の男女共同参画審議会の委員もやっていたのですが、そちらは途中から一気にLGBTのほうにかなりウエイトが重くなっていきました。歌舞伎町を抱える新宿区ですから、当然のことながらこのテーマといったところ、日本で1番先進的に議論しなければいけないというところがあってやられています。うちとは違うかなと思いますが、もしかすると分けて格差を埋めるというアプローチを我々は取っていますが、もう一つのアプローチとしては、おっしゃるように、LGBTという、そういったアプローチからひいては男女の格差までカバーできる、そちらに影響を与えることができるという、もう一つのアプローチもあろうかと思えます。何が申し上げたいかということ、例えば新年度の意見交換のテーマで、こういったようなLGBTみたいなことを1度、課が違うという話にはなっていますが、我々の中で議論してみるというようなことはあってもいいかなと思いました。

【人権啓発部長】

私の説明が不足しているかもしれませんが、男女共同参画課ではLGBTの問題を扱わないと決めたわけではありません。今回の基本計画を策定していく上で、一緒になってしまうと、焦点がぼやけるということで、今回は、LGBTは少しウエイトを低くしたものです。あまりウエイトをかけていないと指摘されればそのとおりだと思いますし、それはいけないって言われれば、また今から検討していくべき問題だろうと思っていますので、よろしくお願いいたします。

【山手委員】

市民委員の山手でございます。社会保険労務士の観点からも基本施策2の「働く場における男女共同参画の推進」に関し、4ページの9番の「テレワークの運用改善」について質問いたします。この度のコロナ禍におきまして、広島市においても令和3年3月から4月にかけて、テレワークの補助金等があったと思いますが、このテレワークの運用改善を行うというのは広島市の職員に関してなのか、それとも一般的な広島市の事業主に関してのことなのかについてお願いいたします。

【男女共同参画課長】

この計画に掲げてありますものは、広島市の職員のテレワークになります。

【山手委員】

広島市の職員の方に関して、割と漠然としているため、期間が通年だとか、どのような政策をされるのか、あらまし等を伺えますでしょうか。

【男女共同参画課長】

通年と書いてありますが、コロナになって、まん延防止や緊急事態宣言が出たときに出勤人数を制限しなければならないことがあったときに、随時発令をして、テレワークをしましょうとか、時差出勤しましょうとか、そういったことの取組になります。通常時ではゼロではないですが、なかなかテレワークやっていないので、そういった非常時に対する対応と御理解いただきたいと思います。

【山手委員】

これからもまた出るかもしれないまん延防止や、もしかしたらまた緊急事態宣言になったときの予備のような項目になるということですね。

【男女共同参画課長】

今後は、多様な働き方という視点の中で、その職種によってということもあるかと思いますが、柔軟な働き方が非常に重要な視点だと思っていますので、非常時に限らず、適用できる職場があれば進めていくと伺っています。

【山手委員】

わかりました。厚生労働省でも、令和2年にはテレワークの補助金等がありましたが、もう8月ぐらいには終わっておりまして、今はそのようなテレワークのような補助金がないにも関わらず運用改善等ございましたので、質問させていただきました。ありがとうございます。

【大庭委員】

今、テレワークの補助金の話が出ましたので、それについて補足説明させていただきます。従来ありましたテレワーク助成金というのは終了していますが、また別の人材確保等助成金という中に、テレワークコースというのが、今年度新設をされております。テレワークを広めるというだけではなくて、なかなかテレワーク雇用者については労務管理について目が行き届かないとか、色々な観点がありますので、テレワークを制度として労務管理の一環としてやっていただくということも要件にしております。

あわせて助成金とは別ですが、一気にコロナでテレワークが広まりましたので、テレワークガイドラインというように、労務管理にも気をつけてくださいというようなものを事業主に周知をしているところでございます。

引き続きよろしいですか。まず、資料全体の構成のことですが、資料の実施内容予定とあるのですが、もし可能であれば、令和3年度の、例えば1月末までの実績などが記入されていれば、次の令和4年度の内容も深く検討ができるのではないかなと思ったところです。

それからあとはお願ひですが、5ページの基本施策3「男性にとっての男女共同参画の推進」のところの4「家族介護教室の開催」ということで、かなりの回数が開かれるとされています。違う担当課だと思ひのですが、男性の参加というははまだ少ないのではないかなと思ひますので、教室開催の案内のときには、是非男性が参加しやすいような、そういう周知を担当課のほうにお願ひしていただければなと思ひます。

最後のお願ひが16ページに広報のところがあるのですが、基本施策3の「広報・啓発活動の推進」ということで、来年度は、男性の育児休業取得促進のための育児・介護休業法が段階的に施行されるということもありますので、是非そうした観点での周知にも御協力をいただけたらと思ひております。以上でございます。

【男女共同参画課長】

いただいた意見は伝えさせていただきます。ありがとうございます。

【佐田尾委員】

質問になりますが、17ページの5「電子メディアと子どもたちとの健全な関係づくりの推進事業」が継続になっていて、今まで気づかなかったのですが、これは具体的にどういふ内容の講座を開催しているのでしょうか。

【男女共同参画課長】

具体的な内容となりますと担当課に確認しなければならないので、また御回答差し上げることでよろしいでしょうか。申し訳ございません。

【木谷会長】

ありがとうございます。それでは、皆様から一通り活発な御意見をいただきました。時間の都合もありますので、議事につきましては以上にしたいと思ひます。

それでは引き続き、3の意見交換に移りたいと思ひます。まず、生理用品の提供のあり方について、事務局から御説明いただいた後で、また皆様方から自由に意見交換をしていただければと思ひます。それでは事務局から御説明をお願いいたします。

【男女共同参画課長】

それでは参考資料をご覧ください。

(参考資料1「困難を抱えた女性のためのつながりサポート事業の実施状況について」及び参考資料2「生理用品の提供等に係る地方公共団体の取組について」の説明)

【木谷会長】

どうもありがとうございます。以前からこの話題は皆様とも共有しましたが、こういった形で79パーセントということで、それから中国新聞さんにも取り上げていただき、いい意味で挑発的な、もっとももっとというところの後押しだろうと思ひます。そういった意味では、当然この事業をやってみんなが殺到して、非常にうまくいきましたというようなことであつたら、もっと早く手がついているわけですから、何かの阻害要因、ボトルネックみたいなものがあつたと思ひます。この目的だとか思ひであるといったものが、実際のところまだまだいくつかクリアすべきハードルがあるというようなことが、今少しずつ分かってきたという状況ではないかなと思ひます。その中で、皆様方からいろいろな御意見、思ひであらうとか、色々なところをお聞かせいただければというふうにお思ひます。副会長お願ひします。

【寺本委員】

寺本です。ちょっと厳しい意見も入るかもしれないですが、生理の貧困というのが社会的に話題になってそれに取り組んだというところはいいと思ひます。ただ、生理の貧困といっても、生理だけに困っているわけじゃなくて、結局生活困窮です。だから、生活困窮に対する支援をしていかないと、生理用品配っただけじゃ何の解決にもなりません。その時は助かるかもしれないですが、解決にはならないという視点がまず大事で、そういう視点からすると「ゆいぽーと」がされた事業の中で、「ピアサポート」というのは、生きづらさを抱えている人とか集まって、その苦しい気持ちをお互いに話し合うことで、多少気持ちを和らげたりとか、安心感を得たりということだけれど、それは食べることとか寝ることとか生活への不安というのが解消されて、初めて成り立つようなところなので、何か「ピアサポート」がこの場合、「本当生活苦しいよね」と言い合つて何か解決するかというと、しないだろうなと思ひました。だから「ピアサポート」、広場を開設したから、それが何か解決につながるのかなと思ひてしまっ

たので、この企画の立て方は、その問題を、今日の前にある問題と、その解決手段としてはつながっていないのではないかなというのが一つ感じたところです。

二つ目はSOS電話というのは、最初のきっかけとしていいと思います。ただ、その電話を受けた後に、その方が直面している問題というのが浮かび上がって、そのあとどういう対応をされてどういう解決に結びついたかというのがこのペーパーには書いていません。相談を聞いただけで終わっているのか、それとも何か福祉の窓口までつながって、その方が安心して生活できるようになったのか、全く出てこなくて、電話の件数しか書いてないというところがやっぱりちょっともやもやします。生理用品の相談とセットというのがハードル高かったというのももちろんそうですし、「ゆいぼ一と」まで取りに行くといっても広島市は広いので、取りに行くだけの交通費が出せる人は生理用品を買うのではないかなというの思います。

あと、途中から、私が事務局やっている反貧困ネットワークもその一つですが、色々なNPO法人とか相談支援事業をやっているところとつながって必要な人に渡せるようにはなっただけとは思いますが、そこで、今回この事業がきっかけでいろんな支援の団体とつながれたので、それを今後も生かして、つながりサポート事業をもっと充実させていっていただきたいのですが、ハブとなる団体が、そのNPOに来た相談を全部丸投げするだけでは、その民間団体からは不満が出るとも思います。もちろんお互い協力関係をつくって、丁寧な形でつなげていくという視点が大事で、例えば行政がやっている色々な助成金の新しい事業の情報が提供されるとか、プロポーザルに応募するときはどうやって要望書けばその団体が獲得できるかとか、そういう情報という形でのメリットがないとNPOのほうも仕事を投げられるだけでなかなか楽にならない、難しいという話だと、この団体ごとのつながりはうまくいなくなってしまう。

私が言いたいのは、今回いいことも悪いこともこの事業にあって、いろんな支援団体とのつながりができました。それを生かしてやってほしいが、でも丸投げするのだけはやめてくださいということです。ちゃんとハブとなる団体も、自分で考えてどうやったら協力関係をつなげるのか、相手の団体にとってのメリットは何かを考えながらやってほしいなと思いました。

【貴田委員】

生理の貧困ということで、「ゆいぼ一と」のほうで電話相談を含めてやっておられるというのは、それは否定しませんが、先ほど寺本委員が言われたように、「ゆいぼ一と」まで行くのに何百円もかけて行くぐらいだったら1ケースとか買えるんですよ。ですから、ここにも防災の備蓄をかなり充てているということなので、防災の備蓄を毎年恐らく更新されると思いますので、そういったときに、まず学校等に、結局若い人が今回声上げたのは若い人たちが生理用品を買えないということがきっかけで色々な支援が始まったと思うのですが、やっぱり子供たちの健康の問題もありますから、中学校高校とか広島市立の学校はいいが、民間はだめと書いてあったが、そういうものではないと思います。学校のトイレにおいて、その時に、もし生活に困ったらこういうところに相談に行つてねとか、あの家族にすぐ相談してねというようなものセットで置いて、色々な相談につなげるという方法のほうが、わざわざ出向くというのはとても勇気があることだと思いますので、是非検討していただきたい。

もう一つ、木谷会長が中国新聞の記事を配っていただいているのですが、今すごく生理用品のことがクローズアップされています。これを機会に、女性の性について男女で考えようというような動きも出ていますが、その中で、女性は生理の期間中や前後、精神的に不安定になったり肉体的にだめになったりするということで、私たちが若いころは生理の時に生理休暇というのがあって、申請すれば取れるということが、かつて私たちの、生理休暇をとって、無理して働かなくても薬を飲んで我慢して働かずに家で休もうよという運動をしてきたのですが、今そういう運動はちょっと残念ですがほとんど皆無ではないかなと思います。やっぱり生理の期間は、具体的にだめだから、その労働を緩和するとか、そういうようなことも合わせて、生理用品を配るだけではなくて、一緒に啓発してもらいたいというように考えています。

【男女共同参画課長】

私の説明不足もあったのですが、少し補足させていただいていいでしょうか。まず、生理用品の受取は「ゆいぼ一と」でやっていたのですが、そこだけではなくて、来られない方には郵送もしておりました。それと配るだけでなく、相談を受けたら、その背景に何があるのかを聞いて必要なところにつないでいます。自立支援の関係であるとか、くらしサポート事業につなげたという実績もあります。ただ、ここでは数字を挙げておりませんので、また最終的な取りまとめのときには、どういったところに何件つながったかというのを示させていただきたいと思います。

それと、新聞記事にも出ていた学校での配布ということで、まず、公立から配るという発言を実は職員は誰もしておきませんので、学校という一つの配布については、そういうところの検討が必要なかなというように今の意見をいただいております。

あとは、今言われた生理に対する理解ということ、これも生理の貧困を通じて、女性の体を理解しようという動きもあわせて意識も出てきたのではと思っていますので、そういうところの意識、教育というのは進んでいけばいいかなと思っています。

【岩見委員】

岩見です。感想というか、色々な女子大とか大学の中でもお手洗いに置くという制度が、結構もう今年度実施されていると思います。国の施策で助成金が絡むのももちろん原則相談を受けてから配付しますという制度はわかるのですが、例えば、お手洗いに置いて、二次元コードとかカードとか作れるのであれば、二次元コードからアンケートに答えてください、であるとか、できれば相談をした上で取ってくださいということであれば、何%いくかわからないですが0にはいかないと思います。相談につなげるということであれば、お手洗い等利用されて気軽にとられる方が、実際どういった意識で捉えているか、ある程度数値で見てもいいのではないかな、そこからつなげることもできるのではないかなと思いました。

【木谷会長】

おもしろいアイデアありがとうございます。そういったことの積み重ねかなと思いますので、大変おもしろいアイデアだと思います。ほか、大庭委員いかがでしょうか。

【大庭委員】

私も今回の資料いただいて、まじまじと考えさせられました。確かに生理の貧困というのは、その背景に大きな課題があるかと思っていますので、生理用品を配布すればいいみたいなことでは片づけられない問題もあるかとは思いますが、実際にその困っておられる方とかのアンケートとか、そういうのを取られる御予定とかがあるのかということをお聞きしたいなと思います。

ネットなどで見ると、お家で買ってもらえないとか、親と同じのを使っているが、自分はそれはそぐわないみたいな、そういうもろもろの実態があって、そういう貧困になっているのかというようなことがあるので、アンケートとかをとって検討されたほうがいいのではないかなと思いました。確かに多くの人に配りたいということであれば、先ほどおっしゃられたように、大学でお手洗いの外側じゃなくて個室の中に置いて、しかもそのQRコードでどこかの大学は、1人何個までということがわかるようになっていて、何かそういうようにすればいいのかなと思うのですが、相談がセットになっている点が難しいところもあるかと思っています。全国的に生理の貧困を何とかしなければ、みたいなものになっているとは思いますが、広島の実情というのを、どういう背景があるのかというのを是非調べていただけたらなと思いました。

最後に感想ですが、みんなが困らないためには、新聞記事にもありましたように、トイレットペーパーと同じように、以前は自分も古い人間だなと思ったのですが、20何年前は新幹線の駅にはトイレットペーパーがありましたが、普通の駅には有料のポケットティッシュしかなかったのが、今当たり前のようになっているので、そうなればいいのかというふうには思っております。

【木谷会長】

ありがとうございます。実態調査のほうはいかがですか。

【男女共同参画課長】

はい。アンケートを取られたらということで、まだ載せてはいないですが、相談の電話をかけてくださった方については可能な範囲で聞き取りするようにはしております。また改めて整理して御報告しますが、ほとんどの方がコロナで経済的な窮地に陥ったという方でした。そうした中で、やっぱり食べるものに困っているという声もありましたし、娘のも一緒にもらいたいというような、ひとり親の方もいらっしゃいました。そういう背景を踏まえて相談機関を御案内などということもさせていただいたのですが、またその内容も分析などし、今後どういった展開につなげていけるかというのを検討していければと思っています。また皆さまの御意見をお伺いさせていただきたいと思います。

【寺本委員】

郵送される送料はどうしたのでしょうか。

【男女共同参画課長】

送料はNPOに事業費としてお渡している委託料の中で対応しています。

【寺本委員】

あまり数が多くなると送料のほうが高くなると思いますので、何かもっとうまいやり方があるのではと思います。

【山手委員】

生理用品ということでお配りしてらっしゃると思うのですが、女性でも若い子であっても重い方とか頭痛がある方とか、それこそ倒れるような方までいらっしゃいます。その中で、同じような昼用と夜用と1パックずつのようなものだと、「それだったら私って普通だと思われるんじゃないかな」と思われたりすると思います。あと、生理中には腰やお腹にカイロを貼る方が多かったり、もしかしたらそれは漢方薬やら頭痛薬やらそれでもいるのを買ってもらえているのかとひたすら頭痛とかも我慢しているのかとか。そういう女性の性だけでも、ただ単なる生理だけではなくて、背景にどのようなものか待っているのかとか、つらい時にどうしている、対処方法を知らないのかとか、その辺りまで踏まえた、単純に昼用と夜用1個ずつあげればいいだけじゃなく、もうちょっと何か若い女性に対する生理に理解を深めて、じゃああなたには重そうだから夜用をもう1個あげようとか、同じものをぼんとあげるのではなくて、配慮していただけたらなというのを思いました。薬をあげることは薬事法等もございますので難しいですが、こういうのもあるよとか、これが合わないならこっちにしてみたらとか、そのようなバリエーションを示したり、漢方は多分、薬局等に行かないと産婦人科に行かないと難しいですが、そこまでひどいようなら病院じゃないか、ということも踏まえて何か考慮していただけたらなと思います。彼女自身の背景も踏まえた相談としていただけたらなと思います。

【中井委員】

今の山手委員の補足ですが、先ほど岩見委員がQRコードを掲げてもらって、そこから何かアンケートをという話は、最初から貧困というようにするとハードルが高くなってしまいます。なので、さっき言われたように、体の調子どうですかとか、ちゃんと食べていますかみたいなどころから、最終的にご家庭で困っていることはありますかという形にすると、多分答えやすいのではと思います。小中学生は携帯を持って学校に行けなかったりするの難しいと思うのですが、大学生は携帯を持っていますので、そういった女子大だったりとかそういったところから始めてみて、それで一回テスト的にやって、それがうまくいけば区の全体、例えば役所で、お手洗いの個室に生理用品をおいておいて、そこにQRコードを掲載するみたいな形で進められていくのはどうかと思いました。御提案でした。

【佐田尾委員】

ちょっと違う視点の話ですが、仕事柄、物価とか物の値段の動きを毎日ウォッチングしているのですが、紙製品は4月から、卸値ベースですが大幅値上がりするんですね。その場合、今まで何とか買えた人も、非常に値上がりして、それがずっと積み重なってきますから、苦しくなるという可能性もあります。そもそも、例えば食料油が値上がっているとか、さらにはロシアとの関係が悪化すれば、液化天然ガスの輸入ができなくなると電気料金が一気に上がるとか、とにかく早くプーチンの戦争をやめてもらわないと、物はいくらでも値上がりするんですね。賃金ベースはもう微減や、上がらない状態が日本では続いているので、そういう中で、この紙製品である生理用品は、現在防災備蓄をはき出すとか予備費で充てるとか書いてありますが、もっと本格的な予算措置をしなければならないといえますか、国家規模でしなければならないこともあるのかなというように思っています。それぐらいの構えで行政も当たってもらおうほうがいい、設計して欲しいなというように思います。

それからもう1点、さっきのQRコードもいいと思いますし、自治体ごとに郵送するという仕組みに限界があるかもしれないので、もうアマゾンとか楽天で買ったら、例えばその状況に応じて、全額ポイント還元する、50%ポイント還元するとか何かそういう方式が考えられないかなというように今思いました。

【中井委員】

そういったのを御利用されるといいかなというように思いました。アマゾンに欲しいものリストといって、災害支援をするために、これが要りますっていうのをマッチングができるようになっているので、そういったものを市が使われたらいいのではないかなというように思います。

【人権啓発部長】

いろいろ御意見をいただいてありがとうございます。

ただ、この問題は一昨年春ぐらいにNHKが特集をしてにわかには脚光を浴びて、生理用品を買えない女性がいるということ、また、名前の衝撃的なところもあり注目を集めました。私ども市の中で、「これはどこが担当すべき

なのか」と。我々も生理用品、女性問題というよりも、これは生活の問題であるという考え方でいました。他の都市がどこからか寄附をもらって、あるいは災害備蓄で配るということを始めましたが、初めからそれはするまいという思いでした。必ず相談に結びつけないといけなく、ただ配っても、災害備蓄についてもかなり消費期限の切れたようなものも多くあり、数が集まらなかったというのもありました。

まず、この取組を受ける部署がありませんでした。そのような時期に、生理用品に困っている女性に提供してほしいとの旨の寄附をいただきました。しかし、区役所に置かせてほしいと依頼しても、ただで配れるような状態は衛生的にもよくないという理由から置かせてくれない。トイレットペーパーとどう違うのかというのがあります。ましてコロナが感染拡大し始めたころでしたから、単に置いておくというわけにはいかない。かといって、袋ごとの12個入りの袋ごと置いておくわけにはいかない、というような、色々な議論が出ました。そして、まずは「ゆいぽ一と」で配るとし、電話を受けたら、取りに来られない方には、区役所で受け取れるようにしました。区役所は常備しておくことは不可能でも、連絡をいただいて渡すだけの中継点なら受けてもいいというところまで話が進んだため、その形で配るようにしました。もっと上げたかったのですが、なかなか協力を得ることができませんでした。「ゆいぽ一と」だけで配っているわけではありません。相談を受ければ色々なところで受け取っていただけるようにしています。色々な調整をしながら、年度途中から予算要求してやってくれたのですが、まずは色々な意見を聞いてそれを、来年度以降に続けて繋いでいけるような取組をしようじゃないかという話をしました。

もう一つは、途中で評価もしていただきましたが、最初に補助制度ができたときは、自治体自身がやってはいけなさとされています。NPOとかそういった民間団体がやるのに、市が補助し、その補助金の補填を国がしてあげますという整理で事業がスタートしました。ただ、そのNPOさんたちもなかなか御高齢の方が多くとか、人数の少ないところが多いということで、率先してやろうと言われるところまでは、短期間というところもあり、なかなか出てきませんでした。ではそれをつないで何かできないかというほど、我々もそこまでのつながりができていませんでした。

「ゆいぽ一と」にしてもNPOさんにしても、相談を受けてそこから先、市の福祉事務所のどこへつなぐというようなノウハウも欠けているということがはっきりしたので、今回の事業は、そういったつながりをこの事業の中でつくっていくというのが、本当は大きな成果で、生理用品を配るのはもう二の次と思っています。NPOさんと顔が見える関係にしたい、NPOさんが福祉事務所などへつなげやすいような環境をつくっていただくというのをやりたいと思っています。それでどうしても生理用品をまだ配らないといけなくという状況が出るのであれば、御指摘いただいたように歯がゆい部分はあるのですが、必要なところに必要ものが提供でき、必要な支援につなげられればいいというのが、本音です。以上です。

【木谷会長】

部長ありがとうございます。私のほうも3つだけ感想です。

今回のことについて、私は広島市の男女共同参画審議会の会長をさせていただいていますが、まだまだ古い価値感が実は残っている人間です。そんな中で、今回のテーマについても、三つほど思いがあり、一つはタブーの解放ということです。これは私個人にとってもこの話題でこの議論をするのに、50年以上かかったということです。やっぱりこのテーマは、男性としては無理して知る必要がないとか、変な興味を示してはならないであるとか、そっとしなければいけないというように、間違っているのではなくて、事実として私はそのような教育を受けてきたように、当時のことを思いますので、今回こうして皆様と議論するのに、当たり前のようにクールに話をしているように思われるかもしれませんが、とても逡巡があって50年たってやっとこんな話ができるようになった。もしかするとほかの男性も、同じように、こういった思いをされている可能性というのはあるのかなという気がします。愚かであると言えばそれだけの話ではあるのですが、それぐらい我々にも呪縛はあったってことで甘えるつもりはありません。

二つ目は、今回も妻ともいろいろ話しました。妻からは『是非インド映画の「パットマン」を見るように』というように勧められて、見て感銘を受けたのですが、女性が負ってらっしゃる今回のこのテーマに関する制約といったことを我々は軽視しているのです。一つは経済的な部分です。我々はそれを買わないで済んでいるわけです。一生相当の金額を、女性の方々はそれを買われているということももちろん、健康的な様々な、もちろん苦しみといったものも我々は除外されているということについては、当たり前だろう、そんなこと小学校で習うだろう、と言われますが、実感としてなかなかないです。そういった意味では、女性の抱えるそういった制約ということを今回のこのテーマでしっかりと考えることによって非常に考えさせられたという中で、どんな解決方法があるかというのは、私は何も名案はないですが、ひとつは税金について今後考えていくべきだろうと思います。消費税を取るような性格の商品ではなかろうなというのは個人的な思いです。もう一つは意見が出ましたがやっぱり置きナ

ズキンのような形でトイレットペーパーと同じような形で備えつけになっていくというのがあるべき姿だろうか、とりあえずは一律に無償で置いてあるというような形になっていくというのがと思います。

それから最後三つ目の感想でまとまる話をしますと、お手元にも資料をつけましたが、こういったことを解決していくためには、ビジネスの力を借りるというのは賢い方法です。私はビジネススクールの教員ですが、要は「フェムテック」というような形で、要はフィメールとテクノロジーを掛け合わせた形ですね。5兆円の市場規模になっていく形で、日本はまだですが、かなりの海外企業などがこぞってここに参画していく、中には少し怪しい不思議なテーマの会社などもあるのですが、こういった形でビジネス化されていくことによって、様々な方々が、このことについて考え、そしてそのことは皆で当たり前のように議論をしていくという意味では、先ほどのタブーみたいなどころもどんどん取り払われていくのではないかなと思いました。そんなようなことを今回は非常に感じたという次第です。

【嶋治委員】

会長がしめてくださったところで恐縮ですが、女性の生理について議論ができることはすごいことだなと実は思っています。ですが、タブーな意識もまだまだありますので、これは一過性のことにしないで、是非引き続き男女関わらず、こういうそれぞれの人間がそれぞれ制約を抱えながら、より自分らしく働けるような環境を目指して、行政としても何ができるかといった観点で引き続き前向きにとらえられていただけたらと思います。企業でも新しい課題に対しては、やってみてダメだったら次の手を考える「トライアンドエラー」の意識で取り組んでいます。今回のコロナが、本当に急に起こった天災というか災害というのか、そういうことに対してはやりながら考えるしかないかなというのがあると思います。もちろん副会長がおっしゃったような経済の問題、女性の賃金が低いなどの課題もあるのですが、そういったことも含めて、是非、皆さまの意見を前向きに捉えて、引き続き継続して考えていただければと思います。生理だけではなくて更年期とか、女性は年代に応じて色々なライフイベントを抱えていますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

【木谷会長】

心強い応援のメールをありがとうございました。それでは、予定の時刻に近づきましたので、本日の議事については終了したいと思います。以上で本日の審議事項は全て終了いたします。